



# 避難所運営マニュアル別冊 感染症対策テキスト

## 目次

1	これまでの経緯と対策の方針 .....	1
2	避難所における感染対策 .....	1
3	新型コロナウイルス陽性者の受け入れの考え方 .....	2
4	感染症対策のためのレイアウト .....	2
5	避難所での陽性者の対応について .....	6
6	避難所閉鎖後の対応 .....	7
	資料編.....	8
	資料1. 健康管理チェックリスト.....	9
	(参考: 相談先について) .....	10
	資料2. 閉鎖後の避難所消毒について (世田谷区標準) .....	11
	資料3. 感染症対策へのご協力をお願いします 咳エチケット (参考: 首相官邸) ..	12
	資料4. 感染症対策へのご協力をお願いします 手洗い (参考: 首相官邸) .....	13
	資料5. 身の回りを清潔にしましょう (参考: 厚生労働省) .....	14
	資料6. 避難所でのごみの捨て方について 避難所運営者向け (参考: 環境省) ....	16
	資料7. 避難所でのごみの捨て方について 避難者向け (参考: 環境省) .....	17

【令和5年(2023年)9月策定】

## 指定避難所での感染症対策について

### 1 これまでの経緯と対策の方針

- 区はこれまで、国・都が各自治体に対して示されている新型コロナウイルス感染症対策の各種の指針・ガイドライン等に基づき、避難所運営マニュアル（標準版）の追補として新型コロナウイルス等感染症対策マニュアルを別冊でお示しし、各避難所において新型コロナウイルス感染症への対策を講じてきました。
- 令和5年5月に新型コロナウイルスの感染症法の位置づけが2類から5類に変更されましたが、現時点（令和5年9月）で国・都による指針・ガイドライン等の改定は示されておらず、今後も示される見通しは立っていません。
- このことから、区において感染症対策の方針を策定し対策を講じるものとし、今後、国・都から避難所における陽性者及び発熱等有症状者の受け入れ方法等についての指針等が示された場合は、その指針等に従い対応を行うこととします。

#### 【感染症陽性者及び有症状者の受け入れ】

- 区は、コロナ禍においても、国・都の指針等に従い、避難所で陽性者及び発熱等の有症状者の避難を受け入れることとしていました。類型変更以降についても、引き続き指定避難所において、陽性者及び発熱等の有症状者の避難を受け入れるものとしします。

#### 【専用避難所の設置】

- 指定避難所では、十分な隔離スペースの確保が困難であり、症状の重い避難者に対する支援や感染拡大防止策を講じることに限界があることから、今後、新型コロナウイルス感染症の変異株が発生した場合等においては専用避難所の設置について判断するものとしします。

### 2 避難所における感染対策

- 国が示す類型変更以降の感染症対策の扱いを踏まえつつ、高齢者等の感染による重症化リスクの高い避難者など、不特定多数の避難者を受け入れることを考慮し、次のとおり基本的な感染対策に努めるものとしします。

対策	国が示す類型変更以降の扱い	当区での避難所における基本的な感染対策
マスクの着用	個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本、一定の場合にはマスク着用を推奨	高齢者など感染による重症化リスクの高い避難者もいることや、これらの対策はコロナ以外の感染症の拡大防止に有効であることから、継続する。
手洗い等の手指衛生	政府として一律に求めることはしない が、新型コロナの特徴を踏まえた基本的感染対策として、引き続き有効	
換気		
入口での消毒液の設置	政府として一律に求めることはしない が、対策の効果、機器設置や維持経費など実施の手間・コスト等を踏まえた費用対効果、換気など他の感染対策との重複・代替可能性などを勘案し、事業者において実施の要否を判断	

「三つの密」の回避 人と人との距離の確保	政府として一律に求めることはしない が、流行期において、高齢者等重症化 リスクの高い方は、換気の悪い場所 や、不特定多数の人がいるような混雑 した場所、近接した会話を避けること が感染防止対策として有効（避けられ ない場合はマスク着用が有効）	生命・安全の確保のための避 難受け入れを優先的に考え、 そのうえで可能な範囲で「三 つの密」の回避、人と人の距 離の確保や換気の励行に努め る。
入場時の検温	政府として一律に求めることはしない が、対策の効果、機器設置や維持経費 など実施の手間・コスト等を踏まえた 費用対効果、換気など他の感染対策と の重複・代替可能性などを勘案し、事 業者において実施の要否を判断	区として一律の実施はしな い。 ただし、避難所運営委員会・ 避難者で話し合いを行い、自 主的に行うことを妨げるもの ではない。
アクリル板、ビニールシートなどパーティション（仕切り）の設置		

### 3 新型コロナウイルス陽性者の受け入れの考え方

#### (1) 基本的な考え方

- ・自宅が安全であれば、在宅避難をしていただきます。
- ・火災や家屋の倒壊によって在宅避難ができない場合は、避難所での避難を受け入れます。

#### (2) 在宅避難の促し

- ・一般の避難者に対し、火災や余震等が治まり次第、自宅の建物が安全であれば自宅で過ごすように繰り返し促します。  
これと同様に、指定避難所で受け入れた陽性者に対しても、自宅の建物が安全であれば自宅で過ごすように促します。

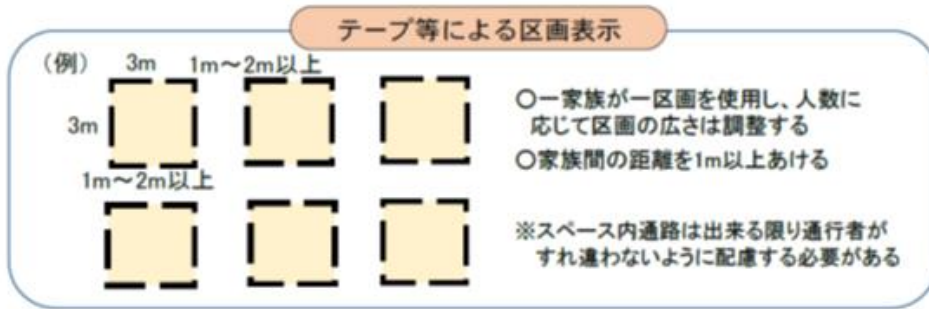
#### (3) 療養期と療養期間解除後の扱い

国が示す指針等では、自宅療養期間中の外出について、法律に基づく自粛は求められていません。ただし、外出を控えることが推奨される期間として、「特に発症後5日間は他人に感染させるリスクが高いことから、発症日を0日目（無症状の場合は検体採取日を0日目）として5日間は外出を控えること」かつ「5日目に症状が続いていた場合は、熱が下がり、痰や喉の痛みなどの症状が軽快して24時間程度が経過するまでは、外出を控え様子を見ること」が推奨されています。

### 4 感染症対策のためのレイアウト

#### (1) 一般居住スペースのレイアウトと感染症対策

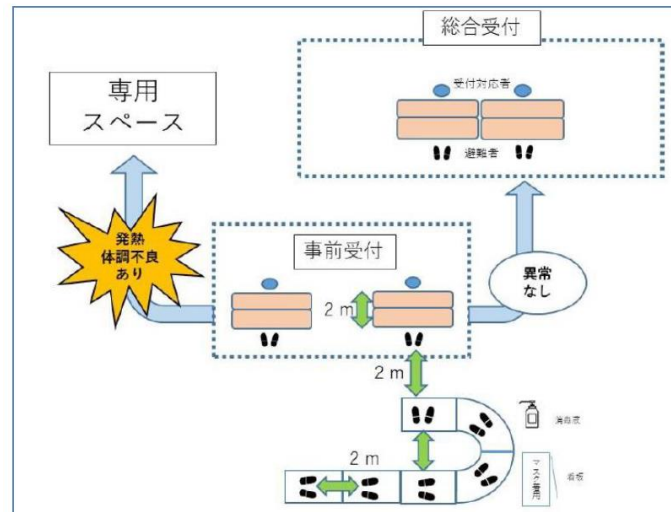
- ・一般の居住スペースのレイアウト作成にあたっては、避難者（家族ごと）の間隔は最低 1メートルの距離を確保し、避難者同士が向かい合わず、同一方向を向いて座るなどの工夫をします。
- ・その他、基本的な避難所における感染症対策を徹底します。



※このレイアウトは、「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応の参考資料（第2版）」（令和2年6月10日府政防第1262号）により示されたものです。

## (2) 受付のレイアウト

- 避難者の受け入れにあたっては、新型コロナウイルス感染症の陽性者、その他の感染症による発熱者、一般避難者が交わることがないように、避難所の外に事前受付（検温・問診所）を設置して滞在場所の振り分けを行います。受付は、これを前提としたレイアウトとします。



## (3) 居住区分

一般の居住区と感染症陽性者や感染の疑いがある方等との区域を明確に分け、間仕切り等で区切り、専用区域であることがわかるように案内表示をします。

### 【専用区域の例】

- ① 一般の居住区および要配慮者の区域
- ② 新型コロナウイルス感染症の陽性者の区域
- ③ その他の感染症による発熱者の区域

※ 施設のレイアウト上、複数の隔離区画を設けることが難しい場合は、「マスク着用の徹底」「避難者同士の距離の確保」「手指消毒の徹底」「換気の実施」の4点を実施することで、②～③の陽性者及び有症状者について、同一の隔離区画内で受け入れを行うことは差し支えありません。

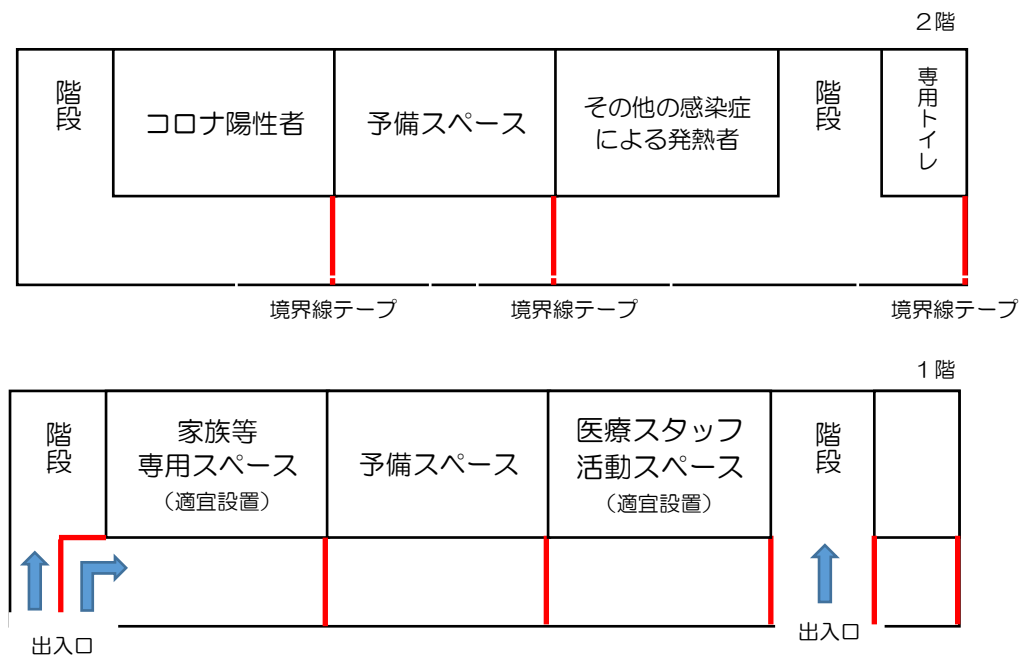
※ 避難所にお手洗いが1か所しかない場合も、4点の対応を徹底することにより、一般の避難者と共用することは差し支えありません。

- 1) マスク着用の徹底  
飛沫感染防止のため、マスク着用を徹底する。
- 2) 区画内の避難者同士の距離の確保
  - 飛沫感染防止のため、避難者同士で最低1メートル以上の距離を確保する。  
(東京都避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインより)
  - なお、新型コロナウイルス感染症の陽性者同士の場合は、プライバシーを確保できる距離のみ確保できれば良い。
- 3) 手指消毒の徹底  
避難者の衛生管理が重要となるため、従事者及び避難者の手洗い、消毒を徹底する。
- 4) 換気の実施  
エアロゾル感染防止のため、隔離区画は換気ができるスペースに設置する。

#### (4) ゾーニング

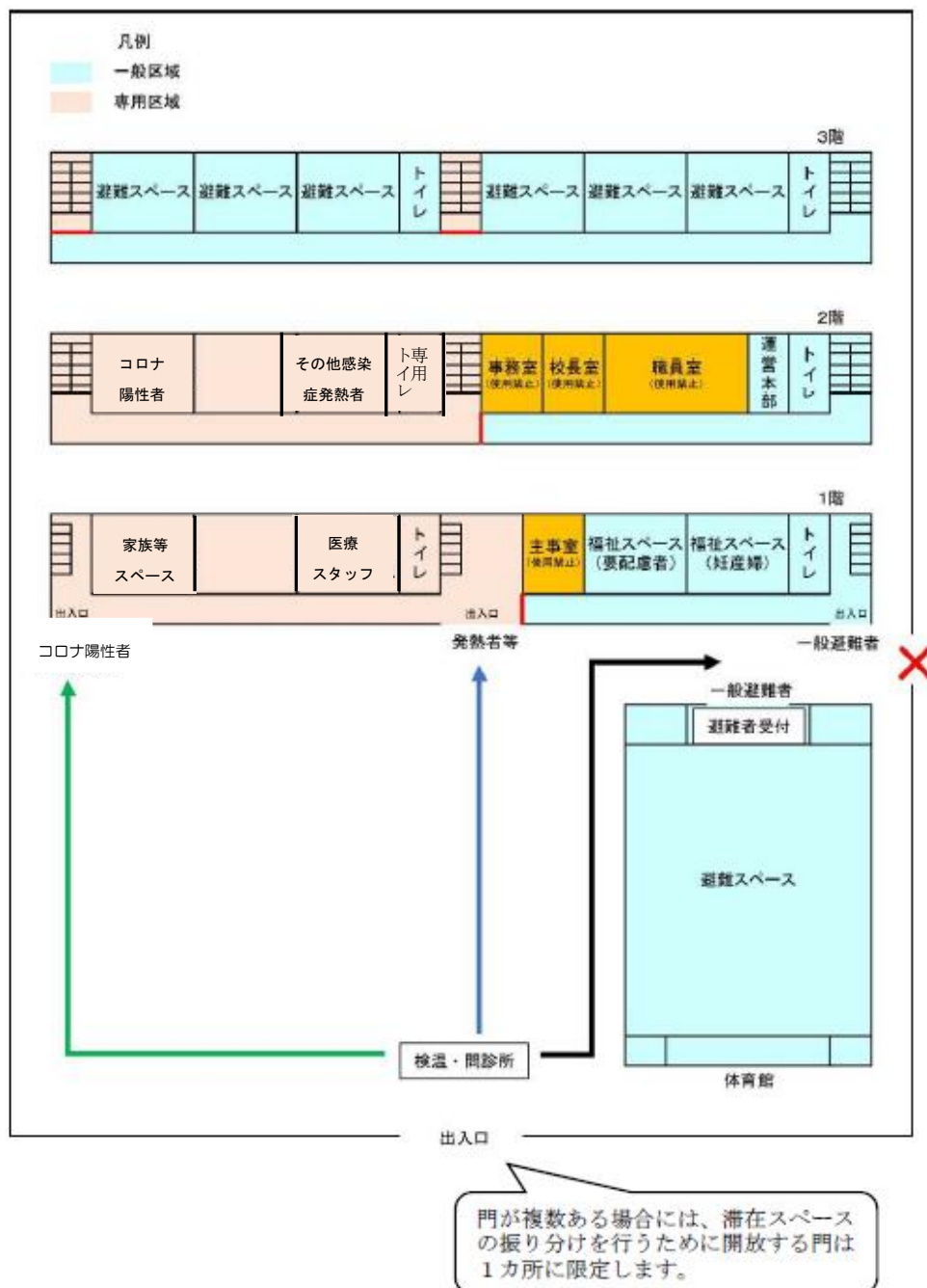
- 新型コロナウイルス感染症陽性者、その他の感染症による発熱者の専用トイレを設けます。
- 各専用区域は、一般の避難者と同一の区域に滞在させないようにゾーンを分けま  
す。トイレまでの動線も重複しないように設定します。
- 出入口は一方通行とします。
- 必要に応じて、陽性者等の家族・同居者用の専用スペースの確保も検討します。

#### 【 ゾーニングの例 】



- 専用スペースは可能な限り個室を確保します。個室が確保できない場合は、なるべく世帯ごとのスペース同士の空間をあけて配置します。なお、テントや間仕切りなどが追加で搬送されるなどにより確保できた場合は、優先的にこの専用スペースで使用します。
- 陽性者は、自分で新型コロナウイルスの電話等によるサポートを利用し、自身で体調管理や相談を行っていただきます。そのため、スマートフォン・携帯電話の充電用のテーブルタップを各部屋に配置し、停電が解消され次第、自分で充電できるようにします。

### ゾーニングを中心とした避難所のレイアウト（例）



参考：東京都「避難所における新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」

## 5 避難所での陽性者の対応について

### (1) 受け入れ時の説明

- ・指定避難所で感染症陽性者や感染の疑いがある方を受け入れる場合は、受け入れ時に、次のことを説明した案内チラシを配布します。

<案内チラシのイメージ>

#### 感染症陽性者および感染の疑いがある方へ

- ここは一時的に避難するための施設となります。火災や余震の恐れがなくなった時点で、自宅に戻っていただきます。
- ・トイレは、専用トイレをご利用ください。
- ・生活スペースの清掃は、各自行ってください。ごみは、専用ゾーン内の専用ごみ箱に分別して廃棄してください。
- ・家族を含めて、来訪者と面会を行わないでください。
- ・避難所を退所する場合は、運営スタッフにお知らせください。

- このチラシは、区が作成し、各避難所にあらかじめ配備します。
- 感染状況や最新の知見により内容が変更となる場合があります（実際に配備するチラシは、ここでイメージとして掲載したのからレイアウトや文言が修正となる場合があります）。

### (2) 陽性者の健康観察とサポート

- ・指定避難所に避難してきた新型コロナウイルス感染症の陽性者は、自分で新型コロナウイルスの電話等によるサポート※を利用し、自身で体調管理や相談を行っていただきます。

※避難所に来る前から利用している電話等による相談サービスを、そのまま継続して利用していただきます。

- ・なお、地震の影響でそれまで利用していたサービスが停止する事態となることも考えられます。こうした場合には、区は現在利用できる相談機関などを確認し、その情報を世田谷区災害・防犯情報メールや、その他のSNS等で発信します。陽性者は、その情報に基づき、必要に応じて相談等をしていただきます（避難所にも陽性者の相談先等の情報についてお知らせします）。

### (3) 食事・見守り

- ・原則として、陽性者の見守りや、付き添いは家族の方に行っていただくか、避難者自身で体調管理を行っていただきます（食事の受け渡しも避難所運営委員会の委員から直接行わず、専用スペース前などに置いて渡す方法とします）。

### (4) 体調の悪化時の対応

- ・もし救急搬送が必要な場合は、119番か、つながらなければ地域本部拠点隊（まちづくりセンター）へ連絡をします。区は、地域本部拠点隊（まちづくりセンター）→地域本部→災対本部（災対統括部）を通じ、消防へ緊急搬送の要請を行います。



**<参考> 対面して対応する場合の感染防止策**

- 陽性者と対面しての対応や専用スペースでの対応を行う場合は、マスクや手袋、エプロン（防護用）等を着用し、対応後の手指消毒などの感染防止策を徹底します。

**●手袋・マスクの正しい着脱方法**

1. 手指を消毒する。
2. マスクを鼻の形に併せて装着する。
3. 手袋を装着する。手袋をした手で顔を触らないよう注意する。
4. 片方の手袋を脱ぐ。内側（清潔部分）に触れないように注意する。
5. 脱いだ手袋の内側部分でもう片方の手袋を脱ぐ。
6. 感染症廃棄物入れに距離を保って捨てる。
7. マスクを脱ぐ前に手指消毒をする。
8. マスクのゴム部分をもってマスクを外す。  
マスク本体にはふれないよう留意。
9. 感染症廃棄物入れに距離を保って捨てる。

（内閣府「新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営のポイント」より）

---

**6 避難所閉鎖後の対応**

---

- 施設管理者や保健所と相談し、避難所内の必要個所の消毒を実施する。  
※資料編「資料2. 閉鎖後の避難所消毒について（世田谷区標準）」参照



## 資料編

資料1. 健康管理チェックリスト

(参考：相談先について)

資料2. 閉鎖後の避難所消毒について（世田谷区標準）

資料3. 感染症対策へのご協力をお願いします 咳エチケット（参考：首相官邸）

資料4. 感染症対策へのご協力をお願いします 手洗い（参考：首相官邸）

資料5. 身の回りを清潔にしましょう（参考：厚生労働省）

資料6. 避難所でのごみの捨て方について 避難所運営者向け（参考：環境省）

資料7. 避難所でのごみの捨て方について 避難者向け（参考：環境省）

## 資料1. 健康管理チェックリスト

氏名 \_\_\_\_\_

- 毎朝、体温を測定して記入してください。
- こまめな手洗いを行い、咳エチケットを守りましょう。
- 以下の場合は、必ず避難所運営スタッフに報告してください。
  - ・高熱がある。
  - ・強いだるさ（倦怠感）がある。
  - ・強い息苦しさ（呼吸困難）がある。

避難所  
入所時

日付	/	/	/	/	/	/	/
時間	:	:	:	:	:	:	:
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
強いだるさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
強い息苦しさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有

日付	/	/	/	/	/	/	/
時間	:	:	:	:	:	:	:
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
強いだるさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
強い息苦しさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有

日付	/	/	/	/	/	/	/
時間	:	:	:	:	:	:	:
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
強いだるさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
強い息苦しさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有

日付	/	/	/	/	/	/	/
時間	:	:	:	:	:	:	:
体温	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
強いだるさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有
強い息苦しさ	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有	無・有

---

**（参考：相談先について）**


---

新型コロナウイルス感染症の症状等に関する相談は、かかりつけの医療機関へ電話でご相談ください。かかりつけ医がない、相談する先がわからない場合は、以下の電話にご相談ください。

相談先	電話番号
世田谷区新型コロナウイルス感染症相談センター	電話番号：050-3665-7973 受付時間：平日 8 時 30 分から 17 時まで
東京都新型コロナ相談センター	電話番号：0120-670-440 受付時間：24 時間対応（土日祝日含む）

（令和5年9月時点）

新型コロナウイルス感染症に罹患後、症状が続く場合や、医療機関をお探しの場合等については、区のホームページをご参照ください。

●区ホームページ：新型コロナウイルス感染症に関するまとめ

<https://www.city.setagaya.lg.jp/mokuji/fukushi/003/005/006/d00184143.html>

【QR コード】



## 資料2. 閉鎖後の避難所消毒について（世田谷区標準）

## 閉鎖後の避難所消毒について(世田谷区標準)

**体調不良の方が使用したスペースを消毒し、ごみはビニール袋に密封して廃棄します**

●拭き取りによる消毒（次亜塩素酸）

**居室等** □ドアノブ □テーブル □椅子の背もたれ □スイッチ・ボタン類 □水道蛇口



**トイレ** □ドアノブ □水洗レバー □スイッチ・ボタン類 □便座 □便器の蓋



**消毒液の使い方** ドアノブ等に直接吹きかけず、スプレーでペーパータオルを湿らせて使います

**寝具等** □シーツ類交換 □布団の乾燥



**換気** □2方向・30分以上



**消毒(拭き取り)に必要な物品**

- ・使い捨て衛生用品（マスク・手袋・エプロン） ・ごみ袋
- ・ペーパータオル ・スプレーボトル ・手指消毒用アルコール
- ・次亜塩素酸ナトリウム（ドアノブ、テーブル、スイッチ、便座。便座レバー等を拭くときは0.05%、ふん便や嘔吐物の処理を行う際は0.1%に薄めて使います）

★ドアや窓を開けて室内の換気を行います。床は、薬品を使わず通常の清掃を行います。消毒には、主に次亜塩素酸ナトリウムを希釈した消毒液を使いますが、手指はアルコールで消毒します。

**次のような場合に限り、専門業者が薬剤散布を行います**

- 消毒物品の不足により通常の消毒作業が行えない
- 人員不足により通常の消毒作業が行えない
- 新型コロナウイルス感染症等検査結果の陽性者がいた
- 嘔吐物が大量・広範囲に拡散した など

**【専門業者による消毒の注意点】**実施までに日数を要し、日程のご希望に添えない場合があります。また、消毒後においが残ったり、カビの発生や薬品の化学反応による建材劣化等が起こる場合があります。

感染症対策へのご協力をおねがいします

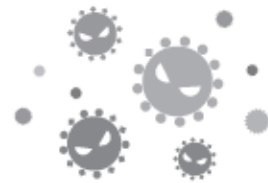
# 咳エチケット

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

## ■ほかの人にうつさないために

くしゃみや咳が出るときは、飛沫にウイルスを含んでいるかもしれません。次のような咳エチケットを心がけましょう。

- ・**マスク**を着用します。
- ・ティッシュなどで**鼻と口を覆います**。
- ・とっさの時は**袖や上着の内側で覆います**。
- ・周囲の人から**なるべく離れます**。



## 3つの咳エチケット

電車や職場、学校など人が集まる場所でやろう



マスクを着用する  
(口・鼻を覆う)

ティッシュ・ハンカチで  
口・鼻を覆う

袖で口・鼻を覆う



何もせずに  
咳やくしゃみをする

咳やくしゃみを  
手でおさえる

## 正しいマスクの着用



1 鼻と口の両方を  
確実に覆う

2 ゴムひもを  
耳にかける

3 隙間がないよう  
鼻まで覆う

首相官邸  
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



感染症対策へのご協力をおねがいします

# ！手洗い

新型コロナウイルスを含む感染症対策の基本は、「手洗い」や「マスクの着用を含む咳エチケット」です。

ドアノブや電車のつり革など様々なものに触れることにより、自分の手にもウイルスが付着している可能性があります。

**外出先からの帰宅時**や**調理の前後**、**食事前**などこまめに手を洗います。

## 正しい手の洗い方

手洗いの前に

・爪は短く切っておきましょう  
・時計や指輪は外しておきましょう



1 流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



2 手の甲をのぼすようにこすります。



3 指先・爪の間を念入りにこすります。



4 指の間を洗います。



5 親指と手のひらをねじり洗います。



6 手首も忘れずに洗います。

石けんで洗い終わったら、十分に水で流し、清潔なタオルやペーパータオルでよく拭き取って乾かします。

首相官邸  
Prime Minister's Office of Japan

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare

厚労省

検索



## 資料5. 身の回りを清潔にしましょう（参考：厚生労働省）

## 新型コロナウイルス対策 身のまわりを清潔にしましょう。

石けんやハンドソープを使った  
丁寧な手洗いを行ってください。



手洗いを丁寧に行うことで、十分にウイルスを除去できます。さらにアルコール消毒液を使用する必要はありません。

手洗い		残存ウイルス
手洗いなし		約 100 万個
石けんや ハンドソープで 10 秒もみ洗い後 流水で 15 秒すすぐ	1 回	約 0.001% (数十個)
	2 回 繰り返す	約 0.0001% (数個)

(森功次他：感染症学雑誌、80:496-500,2006 から作成)

食器・手すり・ドアノブなど身近な物の消毒には、  
アルコールよりも、熱水や塩素系漂白剤が有効です。

(新型コロナウイルスだけでなく、ノロウイルスなどにも有効です)



食器や箸などは、80℃の熱水に10分間さらすと消毒ができます。  
火傷に注意してください。



濃度 0.05% に薄めた上で、拭くと消毒ができます。

ハイター、ブリーチなど。裏面に作り方を表示しています。

【注意】

- ・家事用手袋を着用して行ってください。
- ・金属は腐食することがあります。
- ・換気をしてください。
- ・他の薬品と混ぜないでください。



## 参考

## 0.05%以上の次亜塩素酸ナトリウム液の作り方



以下は、次亜塩素酸ナトリウムを主成分とする製品の例です。  
商品によって濃度が異なりますので、以下を参考に薄めてください。

メーカー (五十音順)	商品名	作り方の例
花王	ハイター	水1Lに本商品 25mL (商品付属のキャップ1杯)
	キッチンハイター	水1Lに本商品 25mL (商品付属のキャップ1杯)
カネヨ石鹼	カネヨブリーチ	水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ1/2杯)
	カネヨキッチンブリーチ	水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ1/2杯)
ミツエイ	ブリーチ	水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ1/2杯)
	キッチンブリーチ	水1Lに本商品 10mL (商品付属のキャップ1/2杯)

## 【注意】

- 使用にあたっては、商品パッケージやHPの説明をご確認ください。
- 上記のほかにも、次亜塩素酸ナトリウムを成分とする商品は多数あります。  
表に無い場合、商品パッケージやHPの説明にしたがってご使用ください。

## 資料6. 避難所でのごみの捨て方について 避難所運営者向け（参考：環境省）

## 新型コロナウイルスなどの感染症対策のための 避難所でのごみの捨て方について

### — 避難所を運営されている方々へ —

**1** 避難所のごみの  
分別ルールを確認し、  
避難者への周知を  
お願いします。

資源物の分け方、出し方が普段と異なる場合があります。  
ごみ箱・ごみ袋の設置場所、設置の方法、回収頻度などを  
予め確認をお願いします。  
ふた付きのごみ箱の設置もご検討ください。

**2** ごみ袋の  
空気を抜いて  
出しましょう!

収集運搬作業において  
ごみ袋を運びやすくし、  
収集車での破裂を  
防止できます。



**3** ごみ袋に入れ  
しっかり縛って  
封をしましょう!

ごみが散乱せず、収集運搬作業において  
ごみ袋を運びやすくなります。



**4** ごみ袋や消毒液を  
確保しましょう!

避難所用のごみ袋や消毒液は  
可能な範囲で確保しておきましょう。

### 発熱、咳等の症状が出た方のための使用済みマスク等の捨て方

発熱、咳等の症状が出た方のための専用スペースでは、鼻水等が付着したマスクやティッシュ、  
おむつ等のごみを捨てる際は、以下のことに注意が必要です。

**①ごみ箱にごみ袋をかぶせ、  
いっぱいにならない  
ようにしましょう!**

ごみは、いっぱいになる前に  
早めに出しましょう。



**②ごみに直接触れることの  
ないよう、しっかり縛って  
出しましょう!**

ごみは、空気を抜いてから  
しっかり縛って出しましょう。  
万一、ごみが袋の外面に触れた  
場合や、袋が破れている場合は、  
ごみ袋を二重にしてください。



**③ごみを捨てたあとは  
しっかり手を  
洗いましょう!**

石けんを使って、  
流水で  
手をよく  
洗いましょう。



コロナウイルスに関する詳しい情報は「廃棄物処理における新型コロナウイルス  
感染症対策に関するQ&A」のウェブサイトをご覧ください。▶▶▶▶▶▶▶▶▶▶



以上の点に気をつけてごみを出していただくことが、避難所での感染拡大防止につながり、  
皆様にとっても、ごみを収集・処理する作業員にとっても、ごみの円滑・安全な収集・処理を行う上で大切な行動です。  
皆様のご協力をよろしくお願いいたします。



